

平成25年6月定例会

総務委員会説明資料

県民環境部

目 次

I	提 出 予 定 案 件		
1	一 般 会 計 予 算	-----	1
	(1) 歳 入 歳 出 予 算	-----	1
	ア 総 括 表	-----	1
	イ 課別主要事項説明	-----	2
	環境首都課	-----	2
	環境管理課	-----	3
	県民スポーツ課	-----	4
2	そ の 他 の 議 案 等	-----	5
	(1) 条 例 案	-----	5
	(2) 専決処分 ^{の承認} について	-----	6
	(3) 平成24年度繰越明許費繰越計算書	-----	7

I 提出予定案件

1 一般会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額	計	財 源 内 訳							一般財源
				特 定 財 源						県 債	
				国支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産収入	繰入金	諸収入		
県民環境政策課	1,728,415	0	1,728,415	2,922	0	550	81	225,450	9,003	0	1,490,409
環境首都課	806,255	4,000	810,255	22,150	0	14,922	9,303	(4,000) 572,155	101,299	0	90,426
環境整備課	129,283	0	129,283	600	0	29,395	0	0	60,318	0	38,970
環境管理課	172,502	60,000	232,502	24,366	0	520	0	(60,000) 60,000	51,585	10,000	86,031
とくしま文化振興課	633,383	0	633,383	30,000	0	4,386	0	233,000	27,225	0	338,772
県民スポーツ課	525,857	4,978	530,835	(4,978) 4,978	0	3,378	0	31,000	800	0	490,679
計	3,995,695	68,978	4,064,673	(4,978) 85,016	0	53,151	9,384	(64,000) 1,121,605	250,230	10,000	2,535,287

注：()数字は、補正額の財源の再掲である。また、補正前の額の欄の数値は、機構改革により所管替された後の数字である。

イ 課別主要事項説明

環境首都課（自然環境室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
保 健 製 薬 環 境 セ ン タ ー 費	11,899	0	11,899	
環 境 衛 生 指 導 費	787,763	4,000	791,763	① 一般環境対策費 (4,000) ア ①「節電・省エネ」によるライフスタイルの転換推進事業 4,000
公 害 対 策 費	6,593	0	6,593	
環 境 首 都 課 合 計	806,255	4,000	810,255	

環境管理課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
公 害 対 策 費	172,502	60,000	232,502	① 大気汚染対策費 (60,000) ア 大気汚染常時監視体制整備事業 60,000
環 境 管 理 課 計 合	172,502	60,000	232,502	

県民スポーツ課
 (ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	補正前の額	補 正 額	計	摘 要
体 育 振 興 費	525,857	4,978	530,835	① 県民総体育推進費 (4,978) ア ①(新) 徳島ヘルスリテラシー能力向上プロジェクト 4,978
県民スポーツ課 合 計	525,857	4,978	530,835	

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県新しい公共支援基金条例を廃止する条例（県民協働室）

(ア) 廃止の理由

新しい公共支援事業が平成25年9月30日に終了することに伴い、徳島県新しい公共支援基金を廃止する必要がある。

(イ) 条例の概要

徳島県新しい公共支援基金は、廃止することとする。

(ウ) 施行期日

平成25年10月1日から施行する。

(2) 専決処分の承認について

ア 上告の提起及び上告受理の申立てに係る専決処分の承認について

(ア) 上告の提起及び上告受理の申立ての理由

平成25年4月18日言渡され、同月19日送達された高松高等裁判所平成23年（ネ）第358号損害賠償請求控訴事件の判決に不服があるので、最高裁判所に上告の提起及び上告受理の申立てをする。

(イ) 上告人兼上告受理申立人

徳島県

(ウ) 被上告人兼相手方

徳島市上八万町西山1312番地	八木正江
徳島市上八万町西山852番地	梯和夫
徳島市上八万町西山650番地	山田節子
徳島市一宮町片山13番地の6	大久保初子
徳島市上八万町上中筋674番地	久米英俊
徳島市八万町夷山40番地の5	津嘉山郁子
徳島市入田町天ノ原70番地の1	坂東誠一

(エ) 原判決の表示

- a 原判決を取り消す。
- b 被控訴人は、控訴人らに対し、各11万円及びこれに対する平成20年10月8日から各支払済みまで年5分の割合による金員を支払え。
- c 控訴人らのその余の請求をいずれも棄却する。
- d 訴訟費用は第1、2審を通じてこれを2分し、その1を控訴人らの負担とし、その余を被控訴人の負担とする。

(オ) 上告の趣旨

原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

(カ) 上告受理の申立ての趣旨

- a 本件上告を受理する。
- b 原判決を破棄し、更に相当の裁判を求める。

(キ) 専決処分年月日

平成25年5月1日

(3) 平成24年度繰越明許費繰越計算書

ア 一般会計

(単位：円)

課名	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
				既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
					国支出金	地方債	その他	
環境首都課	一般環境対策費	1,468,697,000	307,081,000	(繰入金) 307,081,000	0	0	0	0
	自然公園等施設 整備事業費	13,000,000	6,600,000	(繰入金) 3,480,000	2,970,000	0	0	150,000
	自然公園等維持費	27,772,000	1,000,000	0	0	0	0	1,000,000
	計	1,509,469,000	314,681,000	(繰入金) 310,561,000	2,970,000	0	0	1,150,000
環境整備課	生活環境 整備指導費	76,773,000	16,394,000	0	0	0	0	16,394,000
県民環境部合計		1,586,242,000	331,075,000	(繰入金) 310,561,000	2,970,000	0	0	17,544,000

(注) 組織改革により現行組織に整理した額である。